ＴＰＰ交渉の大筋合意を踏まえた要請

ＴＰＰ交渉が10月に大筋合意され、農業分野については、牛肉・豚肉など重要５品目を含めこれまで経験したことのない大幅な市場開放を迫られることになり、生産現場に大きな衝撃が走った。

この下で、農業者の不安を取り除き、農業を成長産業化させるため、政府・与党は11月下旬、国内対策・関連政策を決定したが、その内容は、国内農業を「再生産可能」とする法制度の整備と予算対策を幅広く織り込んだものとなっており、早急にこれを生産現場に浸透させる必要がある。

われわれも将来を見据えて、農業者の不安払拭と農業の構造改革に向け最大限努力していく決意であるが、食料を安定供給し地域を維持している農業者を将来にわたり守っていくために、下記事項の実現について強く要請する。

記

１．地方説明会やキャラバン等を継続的に設定することにより、農業者の不安を払拭するための説明責任を十分に果たすこと。

２．合意内容が国内農業と国民生活に与える影響について精査するとともに、国会決議との整合性についても国会で十分に審議し、詳細な情報提供を速やかに行うこと。また、本年３月末に閣議決定した、10年先を見通した「食料・農業・農村基本計画」に及ぼす影響及び目標との整合性についても検証すること。

３．国内対策の具体化にあたっては、法制度の整備と安定財源を確保したうえで、若者が魅力ある産業として農業を選択しうる所得水準で「再生産可能」となる経営安定対策を構築すること。

そのうえで、農地の利用集積を加速化するための環境整備と担い手の経営体質強化を最優先課題として進めること。

４．あわせて、活力ある中山間地域を造りあげるために、「日本型直接支払」を拡充強化するとともに、これら国内対策が国民各層から支持されるよう、農業理解を醸成する取り組みを十分に行うこと。